

アベノミクスを評価？「外国人保有」が大幅増（日本）

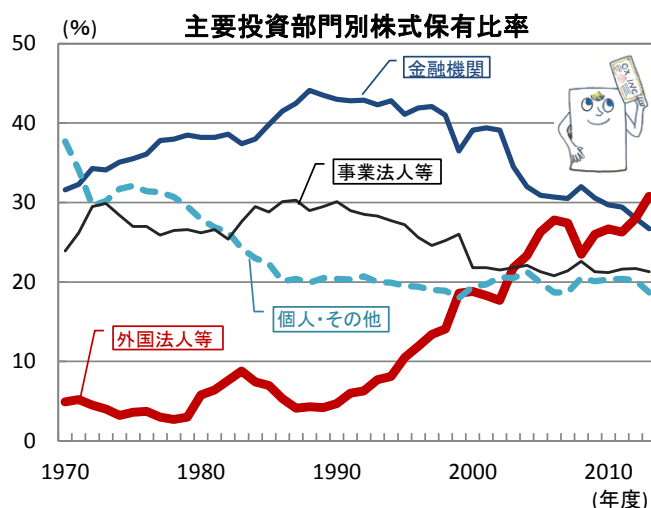
1. 株式の保有状況を知るには？

個人や外国人などの株式保有状況を知るには、東京、名古屋、福岡、札幌の4証券取引所が毎年6月頃に公表する「株式分布状況調査」で把握できます。投資部門別の差引き売買代金も公表されています。4証券取引所に上場している3,541社のうち、上場後の株主を把握できない16社を除いた3,525社が対象です。

2. 最近の動向

東京証券取引所などが19日に発表した「株式分布状況調査」によると、今年3月末の日本株保有に占める「外国法人等」の割合（金額ベース）は前年度比+2.8ポイント上昇し、30.8%となりました。比較可能な1970年度以降、初めて「金融機関」を抜き、日本の上場企業全体の筆頭株主となりました。「外国法人等」差引き売買代金は9兆5,387億円と5年連続で買い越しとなりました。

一方、「金融機関」は持ち合いの解消などにより1989年3月末の44.1%をピークに低下傾向が続き、今年3月末は26.7%(同▲1.3ポイント)と過去最低を更新しました。「個人・その他」も18.7%(同▲1.5ポイント)と低下し、6年ぶりに20%台を割り込みました。



(注) データは1970年度末(1971年3月末)～2013年度末(2014年3月末)。
(出所) 東京証券取引所のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

1990年頃から金融機関が持ち合い解消を進めてきたことなどもあり、「外国法人等の保有比率」は上昇傾向が続いていきましたが、2013年度はさらに加速しました。昨年6月の「日本再興戦略」(アベノミクス第3の矢)を機に日本の今後の経済成長への期待が高まったことも一因と思われます。日本人の目から見れば、90年代以降、長らくデフレに苦しみ、成長への期待感が高まらないなか、外国人の目からみれば、日本は先進国の中でも今後の成長に対する魅力が高い国に映ったのかもしれない。

24日には「日本再興戦略」の改訂が閣議決定されました。法人実効税率の引き下げや女性の活躍促進、農業改革など前回より具体策が盛り込まれました。「筆頭株主」がさらに保有を増やすかどうかは「日本再興戦略」の実効性にかかっていると思われます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年06月25日【デイリー No.1,898】日米の株式市場の動向と見通し

2014年06月20日【デイリー No.1,895】最近の指標から見る日本経済(2014年6月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社